

郵便等入札の手引き

郵便等入札の流れ

1 郵便等の方法について

入札は、次の方法により、公告文に示す到達期限までに、入札書を送付してください。

ア 郵便による場合

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」により送付してください。

イ 信書便による場合

信書便（※）の役務のうち、書留郵便に準ずるものにより送付してください。

※信書便とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）同法第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する信書便になります。

上記以外の方法（普通郵便、持参等）により提出された入札書や、到達期限を過ぎて到着した入札書は受付いたしませんので、注意してください。

また、郵便等の事情により、通常の配達期間では到着しない事態も想定されますので、時間に余裕をもって手続きしてください。

2 封筒について

- 内封筒及び外封筒の二重の封筒により行います。
- 内封筒は、必ず 1 案件につき 1 枚の封筒を使用してください。
- 外封筒は、複数以上の案件に入札する場合、送付先及び開札日が同一であれば、1 枚の封筒でも可です。（1 枚の外封筒の中に複数以上の内封筒を入れて送付することができます。）

①まず、内封筒の表面には、「入札参加者の会社名」、「入札に参加する業務名」及び「開札日」を記載し、「入札書在中」と朱書してください。

②内封筒に入札書を入れ、しっかりのり付けして、その裏面を競争入札参加資格審査の際に登録した印鑑（主たる事務所を有する者が支店又は営業所等に競争入札への参加等の権限を委任している場合にあっては、受任者の印鑑）により 3 か所を封印してください。

③外封筒の表面には、「入札手続き説明書に指定した到達場所」を記載し、「入札書在中」と朱書します。

また、その裏面には、「差出人の住所及び商号又は名称」及び「代表者名」を記載してください。

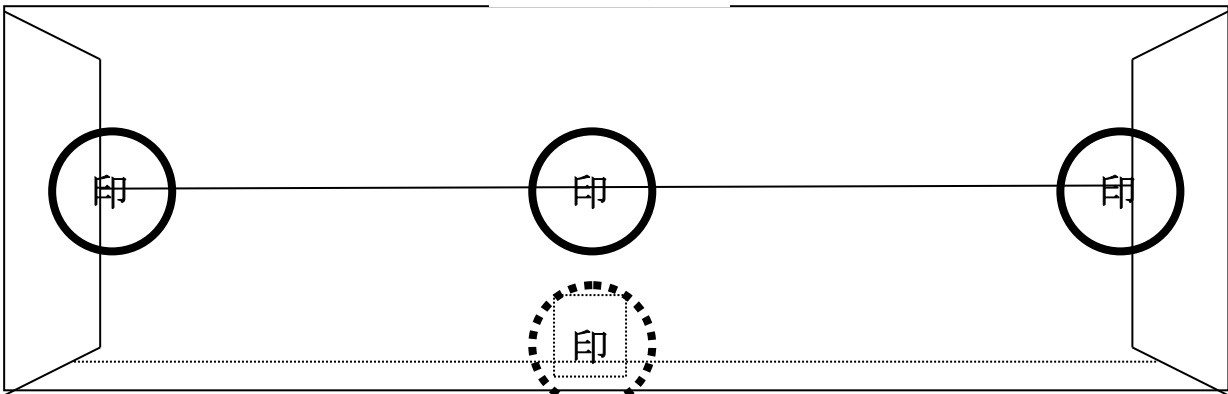
④入札書を入れた内封筒を、外封筒に入れ、しっかりのり付けします。

外封筒には、印鑑による封印は必要ありません。


内封筒の表面

| | | |
|---|----------------|-------------------------|
|  | 「入札書在中」 | |
| | 入札参加者名 | 〇〇〇〇 (株) |
| | 入札業務名 | 給食室換気扇他清掃業務 (第 ブロック) |
| | 開札日 | 2026年6月25日 |


内封筒の裏面



Three circular stamp positions labeled '印' are arranged horizontally. A dashed square stamp position labeled '印' is located below the center circular stamp.

※封筒の合わせ目が端にある場合は、 の位置に押印する。

外封筒の表面

| | | | | |
|---|-------------------------|----------|-------|---------|
|  | 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号 | | | |
| | 福山市役所 | 教育委員会事務局 | 学校教育部 | 学校保健課 行 |
| 「入札書在中」 | | | | |

外封筒の裏面

| | |
|---------------------------|--|
| 〒〇〇〇-〇〇〇〇 △△県△△市△△町△△番△△号 | |
| ○ 〇〇〇 (株) | |
| ○ 代表取締役 □□ □□ | |

3 入札書について

ア 所定の入札書を使用してください。

イ 入札業務名を記載してください。

ウ 入札書の日付は、入札書を記載した日付を記入してください。

エ 必ず入札者の競争入札参加資格審査の際に登録した印鑑（主たる事務所を有する者が支店又は営業所等に競争入札への参加等の権限を委任している場合にあっては、受任者の印鑑）を押印してください。

4 開札の立会いについて

入札参加をした案件については、開札に立会うことができます。代表者でない者が立会う場合においては、委任状の提出が必要となりますのでご注意ください。

5 開札及び落札者の決定について

公告で指定した日時及び場所において、開札します。

なお、開札において、その入札事務に関係のない職員が「立会人」として立会います。

落札については、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

また、落札者には、電話等で通知いたします。

落札者以外の入札者に対しては、所定の閲覧場所（教育委員会事務局学校教育課学校保健課窓口等）及び教育委員会事務局学校教育課学校保健課ホームページでの公表により通知に代えます。

6 くじ引きについて

落札となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、直ちにくじ引きを行い、落札者を決定します。

当該入札者が開札に立会っていない場合又は立会っていてもくじを引かない場合は、これに代えて立会人がくじを引くものとします。